

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報 あつま

2017年
5月号
平成29年
NO.777



「広報あつま」は、通巻 777 号を迎えました

厚真のことを伝えて65年

「広報あつま」が、昭和27年1月に「村報厚真」第1号としてスタートしてから、今月で通巻777号を迎えました。65年にわたって、その時々話題や情報などをわかりやすくお伝えするよう努めてきましたが、今後も親しみやすい広報紙をめざし通巻888号へ向かって一歩ずつ前進していきます。



111号

昭和36年12月号

農業委員会10周年記念特集号として、当時の町長、会長のあいさつや活動状況などを掲載しています。



222号

昭和46年3月号

これから進めようとしている国家的大プロジェクト「苦小牧東部大規模工業基地開発」の説明会が、町内6会場で開催されました。



333号

昭和55年7月号

第8回目を迎えた「田舎まつり」に、歌手の北島三郎さんを迎えて盛大に開催されました。



444号

平成元年8月号

44年目を迎えた終戦記念の特集として、戦争体験者の証言を紹介しています。



555号

平成10年11月号

通巻555号記念で「GOGOGO」として特集し、広報あつまのアンケート調査結果を掲載しています。



666号

平成20年2月号

表紙は、この年初開催の「雪上3本引き大会」。また、昭和28年に誕生した「厚真音頭」の歌詞が9番までであることなどを紹介しています。

ひとのうごき

4月30日現在 ()内は前月比



人口 4,645人(-14)
男 2,278人 女 2,367人



世帯数 2,139世帯(-5)

4月1日～4月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載についての確認ができた方を掲載しています

みなさんの声をお聞かせください

- こんな記事を読んでこう思った。
 - こんな疑問をもっている
- など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課企画調整グループ
☎ 27-3179 FAX 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-books.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido books

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



広報あつま

2017年 5月号
平成29年

もくじ CONTENTS

- ひとのうごき
- 広報あつま777号特集
- まちの家計簿
- 厚真町人事行政の運営状況の公表
- お知らせ、新人職員の紹介
- ぐるぐるリパブリック
- 4月のあつま
- 地域おこし交流企業人
- 厚高インフォメーション
作品紹介
- しゃべる通信
- 健康情報
- 保健の掲示板
- 子育て支援センター、気象台ノート
- 防災のページ
- 情報ひろば

今月の表紙 COVER

広報あつまが通巻777号を迎えたため、今年7歳の小学校新1年生の3人に表紙を飾ってもらいました。

通巻号数がゾロ目の広報あつまを、少しでも紹介しています。(3ページに掲載)



特 別 会 計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額 (万円)	収 入		支 出	
		収入済額 (万円)	収入率 (%)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
国民健康保険事業	70,666	60,588	85.7	63,286	89.6
介護保険事業	50,256	40,169	79.9	42,631	84.8
介護サービス事業	3,098	193	6.2	2,898	93.5
簡易水道事業	233,297	114,001	48.9	149,028	63.9
公共下水道事業	21,218	6,706	31.6	18,884	89.0
後期高齢者医療	7,426	7,314	98.5	7,047	94.9

町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金をいいます。

区 分	金 額 (万円)
一 般	830,160
簡易水道事業	287,097
公共下水道事業	116,262
合 計	1,233,520

※町債(地方債)のうち、内容によっては返済額の一部が地方交付税で補てんされるものもあります。

一 時 借 入 金

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金をいいます。

区 分	金 額 (万円)
一般会計	60,000
特別会計	なし

財 産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。

出資による権利	債 権
 17,770万円	 17,451万円

基 金
 500,972万円

土 地	建 物
 25,201,522㎡	 86,183㎡

町民1人・1世帯あたりの比較 ※平成29年3月末の人口・世帯数で算出しています。					
	予算	町債	財産		
	(一般会計＋特別会計)	(地方債)	出資による権利 債権・基金	土地	建物
合 計	104億8,309万円	123億3,520万円	53億6,192万円	25,201,522㎡	86,183㎡
 町民1人あたり (人口:4,659人)	226万円	265万円	115万円	5,409㎡	18㎡
 1世帯あたり (世帯数:2,144世帯)	489万円	576万円	250万円	11,754㎡	40㎡

まちの家計簿

平成28年度
各会計の予算執行状況

皆さんに納めていただいた税金や国・道からのお金は、どのくらい使われているでしょうか。地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の平成28年度各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。

※各項目の合計と総額との相違に関しては、1万円未満の端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481

一 般 会 計

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

歳 入	予算現額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
町 税	16,702	166,395	103.5
地方譲与税	10,705	13,351	124.7
地方消費税交付金	9,000	9,366	104.1
地方交付税	172,520	172,531	100.0
分担金・負担金	7,828	2,435	31.1
使用料・手数料	9,923	10,312	103.9
国庫支出金	57,441	32,901	57.3
道支出金	80,128	54,763	68.3
財産収入	6,155	6,236	101.3
繰入金	20,649	8,319	40.3
繰越金	10,881	9,881	90.8
諸収入	15,985	14,925	93.4
町 債 (地方債)	77,874	21,714	27.9
その他	22,553	22,972	101.8
歳入合計	662,349	546,101	82.4

用語の説明
町税 ：町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。
地方譲与税 ：自治体の財源として町が徴収すべき税を課税の技術上の理由などにより、いったん国が国税として集め、一定の基準により自治体に配分されるもの。
地方交付税 ：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。
国庫・道支出金 ：特定の行政目的を達成するために、国や道から町に交付されるもの。
町債(地方債) ：自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。いわば家計における借金に相当するもの。

歳 出	予算現額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
議 会 費	5,488	5,382	98.1
総 務 費	76,732	43,532	56.7※1
民 生 費	95,572	71,683	75.0
衛 生 費	22,589	16,404	72.6
労 働 費	2,847	2,605	91.5
農林水産業費	91,487	78,977	86.3
商 工 費	18,735	15,105	80.6
土 木 費	84,389	64,089	75.9
消 防 費	28,974	28,856	99.6
教 育 費	61,872	54,682	88.4
公 債 費	74,442	72,733	97.7
給 与 費	83,034	82,320	99.1
予 備 費	242	0	0.0
災害復旧費	15,953	7,203	45.2※2
歳出合計	662,349	543,571	82.1

用語の説明
議会費 ：議員の報酬、手当などにかかるお金
総務費 ：町の一般的な事務、まちづくりなどにかかるお金
民生費 ：福祉の充実などにかかるお金
衛生費 ：医療の充実・ごみ処理などにかかるお金
労働費 ：労働者福祉事業などにかかるお金
農林水産業費 ：産業振興などにかかるお金
商工費 ：商工振興などにかかるお金
土木費 ：道路、河川の整備などにかかるお金
消防費 ：消防、災害対策などにかかるお金
教育費 ：学校教育・生涯学習の推進などにかかるお金
公債費 ：借入金の返済などにかかるお金
給与費 ：職員の給料、手当などにかかるお金
予備費 ：予備のお金
災害復旧費 ：災害により被災した施設の復旧にかかるお金

※1 総務費は、3月末の完成で4月上旬払いの工事代等と基金積立金で4月以降に執行する分があるため執行率が低くなっています。

※2 災害復旧費は、3月末の完成で4月上旬払いの工事代があるため執行率が低くなっています。



平成28年度 厚真町人事行政の運営状況の公表

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等状況を公表します。

厚真町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年勧告する内容に準じて改正が行われています。

なお、平成28年度の一般行政職の給与水準(ラスパイレス指数)は、国家公務員を100とすると、町職員は97.8となります。

問い合わせ 総務課 総務人事グループ ☎27-2322

(4)退職手当の状況 (平成29年4月1日現在)

退職の区分	自己都合	定 年
勤続20年	20.445月分	25.55625カ月分
勤続25年	29.145月分	34.5825カ月分
勤続35年	41.325月分	49.59カ月分
最高限度額	49.59月分	49.59カ月分

(5)特別職の報酬等の状況

退職の区分	平成28年 4月現在	平成29年 4月現在	期末手当
町長	770,000円	731,500円	6月期2.075カ月分 12月期2.225カ月分 計4.3カ月分
副町長	640,000円	620,800円	
教育長	600,000円	588,000円	
議長	281,000円	281,000円	
副議長	223,000円	223,000円	
常任委員長	200,000円	200,000円	
議長	180,000円	180,000円	

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間について

始業・終業時刻	8時30分から17時15分まで
	8時45分から17時30分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2)休暇について

種類(有給)	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能(限度40日) 平成28年平均使用日数8.8日/人

④職員の分限および懲戒処分状況 (平成28年度)

(1)分限処分

処分の種類	処分事由	人 数
休職等		0人

(2)懲戒処分

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告
処分人数	0人	0人	7人	2人

⑤職員の研修状況 (平成28年度)

主な研修名	施設への派遣	集合研修(町内)	視察研修等
	・職員研修センター ・町村会(室蘭) ・市町村アカデミー(千葉) ・自治大学校	・業務改善研修 ・人事評価研修	・専門研修
参加人数	38人	40人	3人

⑥職員の福祉および利益の保護の状況 (平成28年度)

区 分	人 数	
健康診断(対象者108人)	総合健診(人間ドック)受診者(30歳以上)	89人
	健康診断受診者(30歳未満)	17人

⑦職員の退職管理の状況 (平成29年4月1日現在)

退職者数	再就職先		※課長以上の職を経験し、平成27年度以降に退職(再任用離職を含む)をして平成28年4月1日以降に民間企業等に再就職した者の状況です。 ※退職者のうち再任用者については人数に含まれていません。
	民間企業(※)	その他法人	
2人	—	2人	

⑧職員の人事評価の状況 (平成29年3月31日現在)

区分	内 容	
評定期間	能力評価	平成28年10月1日～平成29年9月30日
	業績評価	平成28年4月1日～平成28年9月30日(前期) 平成28年10月1日～平成29年3月31日(後期)
評定対象者	理事・課長職、主幹職、主査職、主任・主事職	
評価項目	能力評価	職員の職務上で発揮した能力の評価
	業績評価	職員の職務上の業務目標の達成度
対象人数	104人	

①職員の任免および職員数に関する状況 (職員数は平成29年4月1日現在)

区 分		平成28年度退職	平成29年度新規採用	職員数
町 長 部 局	総務課	1人	1人	16人
	町民福祉課	3人	2人	30人
	まちづくり推進課	1人	1人	8人
	産業経済課		2人	16人
	建設課	1人		13人
	上厚真支所			1人
	会計室			2人
	小計	6人	6人	86人
	議会事務局			2人
	農業委員会事務局	1人	1人	2人
教育委員会		1人		16人
特別職		1人		3人
合 計		9人 (再任用含む)	7人	109人 (再任用含む)

②給与費の状況

(1)給与支払額 (平成28年度決算見込み)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
101人	366,057,000円	77,407,000円	138,835,000円	582,299,000円	5,765,000円

(2)初任給と経験年数別平均給料月額 (平成29年4月1日現在)

区分 (一般行政職)	初 任 給	平均年齢	平均給料 月 額	経験年数別平均給料月額			
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大学卒	178,200円	42歳6カ月	334,400円	287,300円	331,200円	351,800円	384,200円
高校卒	146,100円	50歳0カ月	357,100円	該当なし	299,000円	350,700円	358,000円

※職員数は3月31日時点で特別職・特別会計職員を除いています。

※職員手当には共済費、退職手当を含みません。

(3)職員手当の状況 (平成29年4月1日現在)

手当名	内 容			
扶養手当	・配偶者…10,000円 ・扶養親族(配偶者を除く)…1人8,000円 ※満16歳から満22歳までの子供1人当たり5,000円加算			
住居手当	・借家等(家賃12,000円を超える者に限る)の場合家賃に応じて27,000円を限度に支給			
期末手当 勤勉手当		6月期	12月期	計
	期末手当	1.225カ月分(1.225)	1.375カ月分(1.375)	2.6カ月分(2.6)
	勤勉手当	0.85カ月分(0.82)	0.85カ月分(0.82)	1.7カ月分(1.64)
・職務上の段階、職務の級等による加算有り ・勤勉手当は、勤務評定により支給 ・()は平成28年度支給割合				
通勤手当	※片道2km以上の者に限る ・交通機関等を利用する場合…運賃の額55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する場合…通勤距離に応じて2,000円から21,600円の範囲で支給			

厚真町起業化支援事業の 申し込み受け付けを開始します

産業経済課 経済グループ
☎27-2486

町では、起業支援として、起業時における開業経費等の必要な経費の負担を軽減し、新たな起業への取り組みを奨励するため「厚真町起業化支援事業」を実施しています。

	①新規開業支援事業	②事業化支援事業
補助対象事業	起業するために必要な施設の建築および改修等を行う事業。事業執行は、原則1年度限り。（上限に達しない場合は2年度目以降、事業化支援事業に申請可能）	安定的な事業継続を図るために行う事業。事業執行は、条件により最大3年。
補助金の交付対象者	町内において起業を予定している方 平成27年1月1日以降に起業した方 ※その他要件あり	
補助対象経費	報償費、旅費、役務費、委託費、工事請負費、備品購入費等	報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料および賃借料、備品購入費、償還費等

※①または②の事業のうち、どちらか一つを選択してください。

※申し込みを希望する方は、産業経済課経済グループにご相談ください。

○事業の決定方法

審査は審査委員会で申請者からのヒアリングを行い、町内の活性化につながる計画になっているか等を審査し、決定をします。

○補助金の交付対象期間の終期

起業した日から3年後の応当日の前日まで

○補助率

2分の1以内

○補助限度額

200万円（※空き店舗を活用する場合は250万円）

○申込期限

平成29年6月30日（金）まで

「農地中間管理機構」による 農地の借受希望者（受け手）の募集開始

農業委員会事務局 ☎27-2409

農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社では、農地を借りたい人（受け手）の募集を行っております。ご希望の方は、上記までお問い合わせください。

○募集は年2回（5月と9月）しか行いませんので、地域農業の担い手の方や、経営規模の拡大または分散錯圃の解消を希望される方などは、忘れずに申請（借受希望）の手続きを行ってください。

○借受希望の申請ですので、この申請により農地の借受けが決定するわけではありません。

○平成28年度の募集より、有効期限が5年間となっていますので、昨年度中に申請をされた方は申請の必要はありません。

○平成27年度以前に申請された方の有効期限は1年間のままであり、既に有効期限が切れていますので、借受を希望する場合には必ず手続きしてください。



募集期日：5月31日（水）まで

還元ポイントで 医療費負担を実質無料化

町民福祉課 子育て支援グループ
（総合ケアセンターゆくり内）
☎26-7872

町では、医療費に係る自己負担分をポイント還元し、医療費の実質無料化を図っています。この事業は、高校生までのお子さんが病院にかかった場合の医療費自己負担額を金券に交換して町内の商店で買い物ができるようにするものです。

すでに保育料還元事業で子育て支援カードをお持ちの方は、そのまま医療費還元事業でお使いいただけます。

対象者	厚真町に住所のある18歳に達した日以後最初の3月31日までのお子さんの保護者 ※生活保護法による生活保護を受けている方は対象となりません。
還元対象となる医療費	お子さんが病院などにかかった際に支払った金額のうち、国民健康保険や社会保険などの対象となっている医療費 ※保険外は対象となりません。 ※医療保険の規定による高額療養費の支給の対象となる場合は、その高額療養費の額を控除した額となります。（こども園や学校での負傷による療養費で、災害共済給付を受ける場合は対象外です。） ※乳幼児等医療費の初診時一部負担金も還元対象となります。 ※小学生の入院で医療費助成の対象となる場合は、その額を控除した額となります。
還元ポイント	1円につき1ポイント

子育て支援カード



子育て支援 厚真町金券



- ①保護者が初めて医療費の還元を受けようとするときは、医療機関が発行する診療点数の記された領収書と保険証（対象となるお子さんの保険証）を添えて、子育て支援カードの交付を申請してください。
- ②町は、還元ポイント数を決定し、子育て支援カードを保護者に交付します。
- ③継続して医療費の還元を受けようとするときは、子育て支援カードに領収書を添えて、還元ポイントを受けてください。
- ④医療費自己負担額を支払い、あとで高額療養費を受ける場合は、領収書とあわせてこの支給額が分かるもの（支給決定通知書等）を添付してください。
- ⑤子育て支援カードは、2人以上のお子さんがいても1世帯につき1枚です。
- ⑥子育て支援カードの有効期限は、原則、交付後1年です。有効期限内に「子育て支援 厚真町金券」に交換した場合（更新）は、交換した日から1年です。

- ①保護者の申請により、還元ポイント、累計500ポイントごとに500円相当の「子育て支援 厚真町金券」と交換します。
- ②金券の有効期限は、発行日から1年です。

金券は、町内の「子育て支援厚真町金券 取扱店」で 買い物などに利用できます。

※お店には取扱店であることのステッカーが貼られていますので、ご確認ください。
※お釣りは出ません。

- ・この事業の取扱店を希望される事業者は、町民福祉課子育て支援グループに申請してください。
- ・取扱店は、保護者が買い物の際に利用した金券を添えて町に請求してください。町は、取扱店にその代金を支払います。

農業とは無縁だった移住前の生活
 出身は北海道小樽市ですが、東京で通信系設備工事の会社に就職しました。その後、アメリカの冷凍工場で技術指導をしたこともありましたが、いろいろ経て、最後は埼玉県で7年間、焼き鳥屋を営んでいました。子どもと向き合う時間がもつとほしい」「自然のなかで暮らしたい」という気持ちが軸にあり、移住を考えて、何回か北海道にきたりインターネットなどで情報を集めていたうちに、厚真町の地域おこし協力隊の農業支援員の募集を知ったんです。厚真は海も山も近く自然も豊かなのに、苦小牧などにも近くて交通の便のよいところも気に入りました。奥さんが「今

応募しなきゃ、絶対に行けないわよ」と後押ししてくれたこともあって決意しました。
「子どもと向き合う時間」を軸に考えた移住
 夏は日の出とともに起きて農作業に入り、夜中までかかることもよくあります。僕らの都合ではなく、すべてはほうれん草の状況次第です。から、数時間しか寝られない日も続きます。それでも、朝飯も晩飯も家で必ず子どもの顔を見ながら取れるのがいいですよ。それだけでも十分、厚真に來たかがあると感じています。
自ら地域に働きかけ、つながることの大切さ
 土地を借りられたこともそうだったし、このハウスの

枠も、地元の方から譲ってもらったものなんです。いい人が多くてね、かまってくれないというのか。何も知らないで来た者に農家ができるのか心配して畑の様子を見に来てくれたりして。
 協力隊時代に役場の方に「どこでも、どんな場所にも顔を出しておけ」とアドバイスされ、それは守ってきたように思います。町内会の行事なども含めて、行事に行きたことで広がった人間関係も多いですね。それとうちの奥さんも、よその農家さんから繁忙期の助っ人を頼まれた時には必ず快く行ってくれるので、可愛がってもらえるんです。いい関係作りにもなり、感謝しています。最初にこちらからも働きかけ、認めてもらう努力は必要

だと思っています。
楽ではない。でもきつとかなる、できる
 実際、まったく農業経験のない我々でも今はこうしてここにきてこの生活ができています。これから移住や新規就農を考えている人たちに、とってのモデルケースになれたらいいなと考えているんです。移住前って、みんな家族会議をしますよね。迷って当たり前だし、保証はないし、無責任においでよとは決して言えないけれど、やればなんとかなると思うんです。乗り越えて、その先にできた家族の絆という宝物もありましたしね。厚真に來てよかったと思っています。

本記事は抜粋です。全文はウェブサイトをご覧ください。
<http://guruguru.jp/atsuma/lvs/news/adachi.html>
 配信日：2016年8月29日



ウェブマガジン「グルグルリパブリック」をご存知ですか？

平成28年度からスタートした「グルグルリパブリック」は、いきものの循環や繋がりといったテーマを共有する地域の挑戦を伝えることを目的としたウェブマガジンです。現在は、厚真町、岡山県西栗倉村、滋賀県高島市等で挑戦を続ける方々の紹介や、地域の取り組みなどについての記事を定期的に配信しています。

今後も、厚真町の魅力を発信することに併せて、改めて厚真町の良い部分や楽しい取り組みを確認するきっかけになるよう、充実した記事の配信に努めていく予定です。ので、ご興味のある方はぜひウェブサイトをご確認ください。

<http://guruguru.jp/>

グルグルリパブリック 検索

ほうれん草農家 安達博司さん（軽舞）



「子どもと過ごす時間」を求めて、
 未経験からほうれん草農家に

お知らせ

まちづくり推進課 企画調整グループ
 ☎ 27-3179

市街地環境整備 ボランティア募集

市街地の環境整備を行うボランティア団体「花フレンズ」のメンバーを募集しています。現在12人が活動中で、定期的に花壇の整備などを行っています。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。



花フレンズのみなさん

活動スケジュール



活動日 毎月第2・4木曜日
 時間 9:30~11:00
 集合場所 役場前
 持ち物 軍手、汚れてもいい服装
 活動内容 草取り、花植え、花壇整備など

役場の新人職員を 紹介します。

平成29年4月1日付で町職員として採用された7人の新人職員を本人の自己紹介や今後の抱負と併せてご紹介します。

よろしくお願いします



総務課
 総務人事グループ
 やすだ よしかず
 安田 芳和 (34歳)

厚真町の皆さま、初めまして。町のことを学び、少しでも皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。



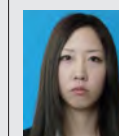
産業経済課
 農林業グループ
 わたなべ ようへい
 渡辺 洋平 (40歳)

前職は林務関係の仕事をしていました。早く町に慣れ、仕事に慣れ、厚真町の発展に貢献したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



町民福祉課
 福祉グループ
 たかくわ きよひろ
 高桑 清弘 (34歳)

このたび、臨床心理士として採用されました。これまで培った知識・経験を生かし、少しでも地域貢献できるよう尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



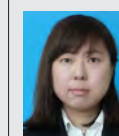
町民福祉課
 子育て支援グループ
 こはた せな
 小谷 星菜 (25歳)

厚真町の皆さまこんにちは。少しでも皆さまのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



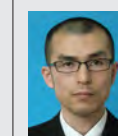
まちづくり推進課
 企画調整グループ
 かむら こうた
 川村 航太 (26歳)

このたび、厚真町で新規採用され働くこととなりました。出身は札幌市です。町民の方々に貢献できるよう職務にまい進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



産業経済課
 経済グループ
 ふじた あさこ
 藤田 あさこ (29歳)

札幌市に10年在住し、そのなかでたびたび訪れていた厚真町で働くことが出来ることとなり大変嬉しく思います。とても美しいこの町のため尽力してまいります。よろしくお願いいたします。



農業委員会事務局
 つばき ひろあき
 都築 宏紀 (39歳)

町民の皆さん、こんにちは。生まれ育った町のために貢献できるよう頑張ります。皆さま、よろしくお願いいたします。

6日

ドキドキ、ワクワク 町内の小中高校で入学式

4月6日～11日に町内の小中学校、高校で入学式が行われ121人の新入生が期待と希望に胸を膨らませて校門をくぐりました。

今年度は、小学生が50人(中央小29人、上厚真小21人)、中学生が31人(厚真中19人、厚南中12人)、厚真高校で40人が入学しました。

厚南中学校(細野輝彦校長)では新入生を代表して岩間堅土くんが「勉強や部活動に不安はありますが、どんな時も努力していきたいです」と誓いの言葉を述べていました。



誓いの言葉を述べる厚南中1年生の岩間くん

10日

ともいきの里で 春季消防演習を実施

厚真消防団・支署合同による春季合同模擬火災訓練が、ともいきの里で行われ、職団員73人が参加しました。

春の火災予防運動にあわせた恒例の訓練で、今年は高齢者生活福祉センター機械室での火災を想定。

参加した職団員は、きびきびとした動きで放水訓練や負傷者の救出などに取り組んでいました。



ともいきの里に向け放水する職団員ら

25日

(株)小泉農場で高精度自動操舵による イモの植え付けを実施

株式会社小泉農場(小泉修代表取締役)でR T K—G P Sを用いたトラクターの自動走行によるイモの植え付け作業を実施しました。

同農場は町の農業 I C T 化普及推進事業を活用し、自動操舵機器を導入。人工衛星からの電波をトラクターの受信機で受信し、昨年度に設置した基地局からの電波をスマートフォンで受信しながら現在地の補正を行うため、正確な位置情報が得られる仕組みです。

誤差がほとんどない畝が出来上がる様子を見ていた J A とまこまい広域や胆振農業改良普及センターなどの職員からは、期待の声が上がっていました。



自動走行するトラクターによる植え付け作業

27日

高齢者大学に 9 人の新入生が入学

平成29年度の町高齢者大学入学式が、総合福祉センターで行われました。今年度の学生は新入生 9 人が加わり、計82人。大学では 2 月を除き毎月、交通安全や防犯、介護予防の学習のほか、生け花教室や料理教室、研修旅行などが計画されています。



入学式に参加した新入生

3日

地域おこし協力隊と地域おこし交流企業 人の 4 人に委嘱状を交付

地域おこし協力隊と地域おこし交流企業人の委嘱状交付式が行われ、起業型地域おこし協力隊の佐藤稔さん(37歳)と西埜将世さん(36歳)、地域おこし協力隊・農業支援員の酒井美和さん(34歳)、地域おこし交流企業人の三浦卓也さん(41歳)の 4 人に宮坂町長が委嘱状を手渡しました。

起業型地域おこし協力隊は、町内で起業することをめざす方で今年度から新設されたもの。

また、佐藤さん、西埜さん、三浦さんの 3 人は昨年度町で開催したローカルベンチャースクールに参加し、厚真町での仕事を希望していました。

強い決意を持った 4 人は、厚真町での新しい生活に期待を寄せていました。



右から佐藤さん、三浦さん、宮坂町長、酒井さん、西埜さん

4日

建設協会が道路清掃奉仕

厚真建設協会(鈴木英毅会長)による上厚真市街地と厚真市街地の道路清掃が行われました。

冬期間にたまった砂やほりを一掃し、子どもたちなどが気持ちよく登校してもらおうと、昭和62年から始まったボランティア活動。

当日は16社約30人が参加し、竹ぼうきや送風機などを使って歩道や車道脇の清掃作業を行い、まちをきれいにしていました。



砂やほりを送風機で除去

6日

ドライバーへ交通安全を呼びかけ セーフティコール

春の交通安全運動の一環として、厚真市街地でセーフティコールが行われ、町内の各団体・事業所などから約100人が参加しました。

開会式で町交通安全推進委員会会長の宮坂町長が「交通事故死をゼロにするために運動を続けてほしい」とあいさつ。

その後、参加者が道路の両脇に分かれ、「交通安全」、「シートベルトを着用しよう」等と書かれたのぼりを掲げ、ドライバーに交通安全・事故防止を呼びかけていました。



たすきやのぼりを使い交通安全を呼びかけ



▲ 入学式(4月11日)

平成29年度を迎えて

今年度、新たに3人の教職員を迎えるとともに、4月11日、真新しい制服に身をつみ、40人の新入生が厚真高校に加わりました。定員を満たす新入生は学校史上まれにみることで、これもひとえに本校を支えていただいている厚真町の地域の皆さまのご理解とご協力が形になったものと感謝しています。

入学式では、厚真高校という新しい環境での学業に希望をもつ、新入生のフレッシュな表情が数多く見られました。今年度も引き続き、加澤雅裕校長のもと、「ちいさくてもあったかい厚高」というキャッチフレーズを大切にしながら、教職員と生徒、保護者さまや地域の皆さまが一つになるような教育活動を展開して参りたいと思います。

3月1日には、3年生が本校を旅立ちました。主な就職先をいくつかご紹介します。株式会社三星、株式会社ダイナックス、ホクト株式会社、陸上自衛隊、航空自衛隊などです。また、専門学校には8人が進学しています。厚真高校で学んだことを生かして頑張っていることと思います。今後も皆さまの変わらぬ応援をよろしくお願いいたします。

ぼくのわたしの 作品紹介

あつ ま ちゅうおうしょうがっこう ねん ほしの ようへい さい
厚真中央小学校5年 星野 陽平くん(11歳)

じ が ぞう か
自画像を描きました。コンテというクレヨン
の様な画材で書いた部分と絵の具が混ざらない
ように気を付けました。

あつ ま ちゅうおうしょうがっこう ねん さとう りょう た さい
厚真中央小学校5年 佐藤 涼太くん(10歳)

くちびる は じょう ず か
唇と歯が上手に描けました。自分のかけてい
る眼鏡の形に描くのが難しかったです。

短歌

道の辺に早も花咲く露の臺散歩の足取り少し早める(新町 金本 年子)
せせらぎの音を聞きつつ歩みをり山鳩の声春を告げる(本郷 矢部 慧子)
自販機にジュース買あ来る農業人四五人寄れば社交場となる(上野 宮崎 静恵)

あつま文芸友の会発行「文芸あつま 第二十二号」から抜粋

厚 真 町 地 域 お こ し 交 流 企 業 人



こまつ みか
小松 美香さん(35歳)

所 属 ワタミ株式会社
出身地 福島県会津若松市
着 任 平成27年7月(2年目)

地域おこし交流企業人とは、三大都市圏に勤務する大企業の社員が、そのノウハウや知見を生かし、一定期間、地方自治体に従事。その地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事し、企業と地方自治体が協力してまちづくりに取り組んでいくものです。

今月は、厚真町で働く2人の地域おこし交流企業人を紹介します。



みうら たくや
三浦 卓也さん(41歳)

所 属 株式会社フェリシモ
出身地 大阪府柏原市
着 任 平成29年4月(1年目)

これまでどんなお仕事をしていましたか？

食品小売業で、商品の仕入れや加工などを経験しました。ワタミ株式会社では、居酒屋店舗に勤務し、店長を経験しました。

通信販売カタログ制作、ファッションブランドのマネジメント、ウェブディレクション・マーケティング、新規事業立ち上げ等に17年間携わってきました。

厚真町ではどんな活動をしていますか？

未来の子どもたちも今のような生活ができる社会、みんなが幸せに暮らせる社会が夢です。それには、コミュニティの取り組みや、そこに住んでいる人の力が要となると信じています。そんな思いを実現できたらと、ワタミとして新しい事業を起そうと計画中です。また役場の仕事として、こくわジャムの製造や、特産品のPR等に関わらせていただいています。

ローカルベンチャースクールのお手伝い、ハスカップのブランド化、グリーンツーリズム推進、6次産業化推進、特産品の開発・販売促進、ふるさと納税PR、といった役場のお仕事に、自分の会社で培ったスキルを生かせればと思います。

今後の目標や抱負を教えてください

健康的な食と、生活と、電気を提案し、地域の人が集まる場を作りたいです。そして地域を元気にする、地域に根付いた事業所へ育てていきます。
今年から同じ立場で働く三浦さんと一緒に、何か新しいことができるのではないかとワクワクしています。

都市部と生産地をつなぐ、食に関する会社の新事業を厚真町で立ち上げるのが当座の目標です。今は単身赴任ですが、事業が形になった際には、中学3年の長男と3歳の次男、妻と一緒に厚真町に移り住むことを考えています。長男の夢は北海道大学で森林生態学を学び樹木医になること。その夢を叶えてあげるためにも、がんばりたいと思います。

町民へひとこと

厚真町の空が広いこと、四季折々の自然の恵みが味わえることを楽しんでいます。森、水田、大沼野営場の雰囲気が好きで、ダムの放水も楽しみです。
町民の皆さんは素敵な方ばかりで、感謝しています。これからもたくさんの方のアドバイスをいただき、ご協力をお願いすると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

実は今年、大厄です。でも大厄っていうのは大きな役目が回ってくる年で、それがうまく務めあげられるようにがんばるものなんだ、とある神主さんから教えられました。厚真町であずかった大役、務めあげて町のために少しでも貢献できるようがんばりたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします！

健康・介護
お気軽にご相談ください

新年度から町民の皆さまの健康づくり、介護予防をお手伝いするスタッフをご紹介します。健康・栄養相談、介護予防に関することなどお気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。



町民福祉課参事 吉田 良行

町民の皆さまの最大の幸福である「健康」のため、そしていつまでも元気で生まれ育った地域で楽しく暮らしていただくため、健診だったり、介護予防に日々頑張っています。

地域包括支援センター

業務内容 介護予防支援、総合相談支援
権利擁護に関する業務など



保健師
宮本 幸世

包括支援センター1年生です。十数年前にも介護に携わっていましたが、制度もかなり変わり戸惑うことも多々ありますが、皆さまのお力になれるよう頑張ります。



社会福祉士
中村 信宏

厚真町に移住して4年目を迎えます。町民の皆さまが安心して暮らせるように「福祉の町厚真町」をめざして尽力します。



看護師(介護支援専門員)
麻生 理恵

包括支援センターに勤めるようになって今年で9年目になります。気持ち新たに皆さまの介護予防に努めたいと思います。



保健師(介護支援専門員)
中井 佳子

昨年の9月から包括支援センターに勤めています。10年ぶりに介護の仕事になりましたが、町民の皆さまの介護や介護予防のお手伝いを頑張りたいと思います。



介護支援専門員
中林 直美

平和主義の卯年生まれです。明るく元気をモットーに包括最年長ではありますがフットワーク軽く介護予防に努めます。また、多くの方との交流・繋がりを大切にしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

健康推進グループ

業務内容 各種健(検)診、予防接種、保健指導、健康相談、栄養相談、母子保健事業など



保健師
龍崎 ひさえ

厚真にきて13年。地域の方に支えられながら4人の子育てをしてきました。これからは私が微力ながら皆さまのお手伝いができるように頑張りますのでいつでも声をかけてください。



保健師
笹森 あゆみ

厚真に来て12年目を迎えました。町民の皆さまにとって身近な保健師めざして、今年度も頑張ります。



保健師
内村 彩華

厚真に来て3年目。今年度も一住民としてたくさん顔と名前を売りながら町民の皆さまの健康づくりのお手伝いを頑張りたいです。



保健師
五十嵐 夢世

厚真に来て2年目になります。皆さまの力に少しでもなれるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



栄養士
石村 江里香

厚真町栄養士として2年目になります。食事や栄養についていつでもご相談ください。



まちなか交流館
しゃべーる通信

これまで、2カ月に1回、まちなか交流館から「しゃべーる通信」をお届けしていましたが、今月から広報あつまに仲間入りしました。

まちなか交流館しゃべーるが、障がい者の就労支援と町民の交流の場の複合型として、平成27年4月に開館して2年が経過しました。これまで、大豆まるごと豆腐「雪ほたる」の購入や食事などのほか、お年寄りの買い物の休憩所やお子さん連れのお母さ

んたちの交流の場、小中学生の語らい空間として、これまで約2万人近くの方が訪れており、最近は、町外からのリピーターも増えてきました。

しゃべーるが、「マチの駅」的な場所として、これからも多くの皆さんに足を運んでいただけるよう、いろいろ工夫を凝らし、その情報や近況を紹介いたします。

春が来た！！

新メニュー



角煮丼

町内の「希望農場」の放牧豚と「小林農園」の平飼卵を使った、郷土の丼です。

850円



みそ風味・ミニたい焼き

「おふくろ味噌」で味付けた餡(あん)がミソです。

1セット3個入り 200円
(1日10セット限定)

お客様の声



雪ほたる各種とおふくろみそのセット

法要の引き出物の代わりに、豆腐セットを

先日、法要があり、引き出物代わりに、しゃべーるで販売している豆腐各種とおふくろ味噌をセットにして、保冷袋に入れて差し上げました。

金額は、2,000円程度でほどほどですし、何より差し上げた人に喜んでいただけたのが幸いです。

100%厚真産の原材料を使ったお土産なので、これも厚真の農産物をPRする一つの方法かなと思いました。生産者の顔が見えるような、地元で生産された食品は、安心して食べることができますね。

お豆腐とても美味しかったです。特産品を生かしたメニュー、とても良いと思いました。厚真の「雪ほたる」が、もっと広く知れていくといいですね。来て良かったです。(町外)



6月の健診・予防接種

乳幼児健康相談		MR混合（麻しん・風しん）予防接種	
対 象	平成28年3月2日～平成29年4月1日生まれ（生後2カ月～14カ月）のお子さんと保護者	対 象	①生後12カ月～24カ月までのお子さん ②平成23年4月2日～平成24年4月1日月生まれのお子さん （小学校就学前の1年間） ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
と き	6月1日（木）10：00～11：15	と き	6月26日（月）～30日（金） ※29日（木）午後は休診
ところ	厚真子育て支援センター	ところ	あつまクリニック
持ち物	母子健康手帳、バスタオル	受 付	接種希望当日に、町民福祉課健康推進グループで受け付けを行ってください。 （受付時間 9：00～11：30、14：00～16：30）
1歳6か月児健診		持ち物	母子健康手帳、印鑑
対 象	平成27年7月19日～12月14日生まれのお子さん		
と き	6月14日（水）※個別にご案内します		
ところ	総合ケアセンターゆくり		
持ち物	母子健康手帳、アンケート類、バスタオル、歯ブラシ		

予防接種の一覧

町では予防接種事業を実施しています。感染症を予防するために、対象となる方は早めに接種しましょう。詳細は、毎月の広報あつま内「保健の掲示板」、および町ホームページをご覧ください。

対象	予防接種名	標準的な接種時期と接種間隔	接種方法
子ども（定期）	B型肝炎	生後2カ月～1歳未満…27日以上間をあけて2回 さらに1回目から20～24週経過後に1回（合計3回）	【接種可能日】 毎週月～金曜日 （木曜午後・祝日休診）
	ヒブ	（初回）生後2カ月～7カ月未満…27日以上間をあけて3回 （追加）初回終了後7カ月～13カ月の間に1回	
	小児肺炎球菌	（初回）生後2カ月～7カ月未満…27日以上間をあけて3回 （追加）1歳～1歳3カ月未満（初回後60日以上）に1回	※MR・二種混合は接種日が決まっています。個別通知文・広報等をご確認ください。
	四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）	（初回）生後3カ月～1歳未満…20日以上間をあけて3回 （追加）初回終了後12カ月～18カ月の間に1回	
	日本脳炎	（1期初回）3歳：6日～28日の間隔をあけて2回 （1期追加）4歳：初回終了後約1年の時期に1回 （2期）9歳：1期終了後5年以上の間隔をあけて1回 ※北海道では、上記以外の方（20歳未満）も特例で接種できます。	【受付】 総合ケアセンターゆくり ☎26-7871 ※受付時間 9：00～11：30、 14：00～16：30 ※持ち物 母子手帳・印鑑
	二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学6年生（対象者に個別通知します） ※平成29年8月7日～8日、平成30年2月5日～6日	
	MR（麻しん・風しん）	1期：1歳～2歳未満 2期：小学校入学前の1年間（対象者に個別通知します）	
	水痘（水ぼうそう）	（初回）1歳～3歳未満 （追加）初回終了後6カ月～12カ月の間（最低3カ月） ※すでに水ぼうそうにかかった場合は対象外です。	【接種場所】 あつまクリニック ☎27-2422
子ども（任意）	小児マヒ（ポリオ）	生後3カ月～90カ月（1週間前までに要事前予約） ※四種混合および生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は不要。	
	BCG	生後5カ月～1歳未満 ※ヒブ・肺炎球菌・四混の初回3回終了してからの接種になります。 【接種場所】①あつまクリニック：毎週月曜午前／水曜・金曜午後（1週間までに要事前予約） ②渡邊医院：毎週火曜・金曜 14：00～15：00（前日までに要事前予約）	
大人	おたふくかぜ	1歳～3歳未満 【予約先・接種場所】あつまクリニック ※任意の予防接種ですが、町独自の助成により、無料で受けられます。 ※すでにおたふくかぜにかかった場合は対象外です。	
	高齢者肺炎球菌	①満65歳以上（国の定期対象：65・70・75・80・85・90・95・100歳） ②60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、免疫機能に障害がある方 ※自己負担：2,850円（5,940円のうち3,090円を町が助成） ※過去に町の助成を受けた方は助成対象外です。	

※インフルエンザの予防接種は、広報あつま10月号の折り込みでお知らせします。

健康診査・検査・検診のお知らせ

特定・基本健康診査、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査

対象となる方には、5月下旬に個別案内（質問票・受診券等含む）します。

1. 地区巡回（集団）健診

健診料金：無料※
実施会場：町内約9会場
（詳細は個別案内でお知らせします。）
実施期間：6月5日（月）～6月9日（金）

2. 個別健診

健診料金：700円※
実施会場：あつまクリニック
実施期間：7月1日（土）～8月31日（木）の診療時間内

※健診料金…国保以外の方は、各保険者が設定する自己負担額が必要です

健診区分	対象者（年齢は28年度末時点の年齢）	健診内容
特定健診	①40～74歳で、H29年4月1日現在、厚真町国民健康保険に加入されている方（※該当者には受診券・質問票を送付します） ②40～74歳で、国保以外の保険加入者（協会けんぽ・各共済組合・健保組合等）で、保険者より発行された特定健診「受診券」を手元にお持ちの被扶養者の方	・身体測定・腹囲測定 ・問診・血圧測定 ・血液検査・診察 ・心電図（診察の結果、医師が必要と認めた方のみ）
基本健康診査	①35～39歳および75歳以上 ②40歳以上の生活保護受給者で、厚真町に住所を有する方	
肝炎ウイルス検査	①40・45・50・55・60・65歳で厚真町に住所を有する方 ②輸血等経歴のある方で肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方	血液検査
ピロリ菌抗体検査	①40・45・50・55・60・65歳で厚真町に住所を有する方 ②20～34歳で厚真町に住所を有する方	血液検査

各種がん検診

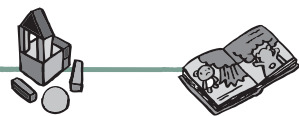
申し込み受付期間等の詳細については、日程が近づきましたら「広報あつま」等でご案内します（受付期間前の申し込み受付は一切行いませんので、ご了承ください。）

検診名	対象年齢	実施月日	検診会場	負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	7月30日（日）～8月1日（火） 8月4日（金）～8月5日（土）	総合ケアセンターゆくり 厚南会館	1,500円	600人
大腸がん検診	40歳以上	7月27日（木）～8月8日（火）	自宅で検体（便）を採取し、ゆくりまたは厚南会館へ提出	500円	640人
肺がん（結核）検診	35歳以上	6月5日（月）～6月9日（金）	町内9施設※特定健診実施会場と同じ	無 料	－
乳がん検診	40歳以上で、元号で偶数年生まれ	11月6日（月）	総合ケアセンターゆくり	50歳未満：2,000円（対象外：6,180円） 50歳以上：1,500円（対象外：5,150円） ※30歳以上の女性は助成制度有（下記参照）	90人 対象者優先
子宮がん検診	20歳以上で、元号で偶数年生まれ（平成生まれは奇数年）	11月6日（月）	総合ケアセンターゆくり	1,500円（対象外5,350円）	150人
総合がん検診（胃・大腸・乳・子宮・前立腺）	40歳以上 ※前立腺がん50歳以上 ※子宮がん20歳以上 ※乳がん・子宮がん検診は、上記同様に対象が生まれ年別になります	11月16日（木）	札幌がん検診センター（対がん協会） ※バスによる送迎あり	胃、大腸、乳、子宮…上記同様 前立腺…500円（※受診する検診は選択できます。）	70人

医療機関で個別に受診した乳がん検診にかかる費用の一部を助成しています（保険適応は除く）

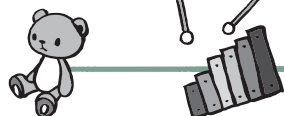
助 成 額 検診費用の1/2（3,000円上限） 対 象 30歳以上の女性

申請方法 ①乳がん検診を受けたことが明記された領収書、②印鑑、③通帳（後日振込み用）をお持ちになり、総合ケアセンターゆくりで申請してください。



子育て支援センター

6月のカレンダー



㊦ 厚真子育て支援センター ㊧ 厚南子育て支援センター

月	火	水	木	金
			1	2
			㊦ 乳幼児相談 自由開放 子育て相談	自由開放
5	6	7	8	9
自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放
12	13	14	15	16
自由開放 ㊧ えいごであそぼう	自由開放 子育て相談	1歳6カ月健診 自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放
19	20	21	22	23
自由開放 ㊦ Helloえいご	自由開放 子育て相談	自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放
26	27	28	29	30
自由開放 ㊧ えいごであそぼう	自由開放 子育て相談	㊦ 子育て講座 自由開放	自由開放 子育て相談	自由開放

●自由解放

時間 9:00～11:30、13:00～14:00

●子育て相談

時間 14:00～16:00

※事前連絡をお願いします。

支援センターには子育ての情報コーナーがあります。ぜひお立ち寄りください。

予約・お問い合わせ

厚真子育て支援センター ☎27-2438 厚南子育て支援センター ☎28-3155

京町152（こども園つみきに併設） 上厚真258-7（宮の森こども園に併設）

●Helloえいご／えいごであそぼう

A L Tの先生が来てくれます。厚真と厚南、それぞれの子育て支援センターで行います。関心のある方はどちらでもご参加いただけます。

時間 ㊦ 10:30～11:00 ㊧ 10:00～10:30

●乳幼児相談

保健師と栄養士が来て、1歳2カ月までのお子さんの成長発達・栄養相談を行ってくれます。（対象月齢外でも、相談がありましたらご利用ください）

※自由開放は、9:00～10:00までの1時間になりますのでご了承ください。

※詳細は、「保健の掲示板」をご覧ください。

●子育て講座「親子で骨盤ダイエット」

日時 6月28日（水）10:15～11:15

場所 厚真子育て支援センター

講師 マ・シェリ 代表 藤田ゆかさん

対象 就学前のお子さんをお持ちの方

持ち物 バスタオル・タオル（汗ふき用）

飲み物・動きやすい服装

申込み 6月21日（水）まで

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ：苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
総合保健・医療相談	保健・医療・福祉などの相談	月～金曜日※祝日除く	随時受付
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	6月19日（月）	[予約] 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168
こころの健康相談	こころの病気・思春期の不適応などの相談	6月15日（木）	
肝炎ウイルス検査	感染が疑われる方は無料（要事前確認）	6月6日（火）	
骨髄バンク登録	登録の基準があります	6月6日（火）、20日（火）	[予約] エイズ専用電話 ☎0144-35-7474
HTLV-1抗体検査	検査日の2日前までに予約してください	6月6日（火）	
HIV抗体検査（エイズ相談）	無料、匿名検査（要事前確認）	6月6日（火）【夜間】 7日（水）、20日（火）	

H I V抗体検査

6月6日（火）は、
夜間検査を行います

苫小牧保健所では6月6日（火）に、通常の検査時間を延長し、夜間H I V検査（エイズ検査）を行います。

H I Vは、感染しても自覚症状がないため、検査を受けないと感染に気付くことができません。早期に感染に気付くことで、エイズ発症を予防する治療を受けることができます。あなたとあなたの大切な人のためにH I V検査を受けましょう。

6月の日曜当番医

日程	区分	病 院 名	住 所（苫小牧市）	電話（0144）
4日 （日）	内科系	合田内科小児科医院	音羽町2-17-3	33-9208
	外科系	勤医協苫小牧病院	見山町1-8-23	72-3151
11日 （日）	内科系	にっしん内科クリニック	日新町2-6-43	71-1500
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
18日 （日）	内科系	苫小牧東病院	明野新町5-1-30	55-8811
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
25日 （日）	内科系	たかぎ内科・循環器内科	北栄町1丁目22-33	53-7700
	外科系	とまこまい脳神経外科	光洋町1-12-20	75-5111

◆当番医は変更になることがあります（新聞等で確認するか、病院へお問い合わせください）
◆「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています
http://www.toma-med.or.jp（携帯電話からは http://www.toma-med.or.jp/phone）

苫小牧市夜間・休日急病センター

休日は当番医の他に、急病センターも診察を受け付けています。

診療科目 内科・小児科
住 所 苫小牧市旭町2-9-2
電 話 0144-32-0099

曜日	診察時間
月～金曜	19:00～翌朝7:00
土 曜	14:00～翌朝7:00
日曜・祝	9:00～翌朝7:00

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが
検索できます。

http://www.qq.pref.hokkaido.jp

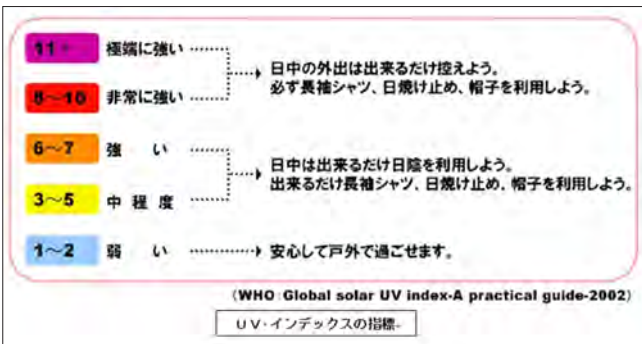
☎0120-20-8699

（携帯電話・PHSからは
☎011-221-8699）

>> 紫外線に注意

北海道も5月に入り太陽の光も一段と強さを増して新緑に色付きを与えています。光が増すと紫外線も増えます。「5月の紫外線は真夏とほぼ同じ」と言われるほど紫外線が強くなる季節です。

気象庁ではこの紫外線に関連して①温室効果ガス②エーロゾル③オゾンと紫外線の3種類を観測しています。特に紫外線は観測した日照時間などを用いてUVインデックスを算出し「紫外線情報」をホームページで提供しています。



紫外線は人体に対して殺菌効果やビタミンDを作る効果もありますが、目や日焼けなど皮膚に悪い影響もあります。5月から9月は紫外線量が一番多くなりますので、野外での作業やレジャーには紫外線対策（UVケア：サングラス、帽子、日焼け止め）を忘れずに行うことが大切です。

気象台ノート



問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

将来 妊娠を希望されている方へ 風しん抗体検査費用を助成します

北海道では風しん抗体検査に対して費用の助成を行います。風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。

■対象者

- ・妊娠を希望する出産経験のない女性
 - ・妊娠を希望する出産経験がなく、風しん抗体ができない女性の配偶者、事実上婚姻関係にある方、同居者
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者・同居者
- ※過去に、「風しん抗体検査を受けたことがある」「2回の風しんの予防接種を受けている」「風しんと診断されたことがある方」は除く。夫婦同時に受検できません。

■助成費用（上限額）

E I A法…6,700円 H I 法…5,300円（どちらか1回のみ）
※一旦、医療機関に検査費用をお支払いいただきます。

■申請書類

申請書、領収書、住所を証明する書類の写しを住所地を苫小牧保健所に提出してください。（郵送可）

■実施期間 平成30年3月9日まで

■申請書提出期限 平成30年3月15日（必着）

■検査実施場所

北海道のホームページ・苫小牧保健所でご確認ください。

■問い合わせ

北海道苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

国民健康保険に加入中の方へ

4月20日に発送した国民健康保険証に同封されている「こくほハンドブック」について、記載内容に誤りがあったため、以下のとおり訂正いたしますとともに深くお詫び申し上げます。

〈12ページ〉下から2行目 ※9年間限度額

誤 (年間限度額：144,400円)

正 (年間限度額：144,000円)

〈15ページ〉ページ中央 「1 入院時の食費の負担額」の※の記載

誤 ※1の①の対象者で平成28年4月1日において、既に1年を超えて成人病床に入院している方の負担額は経過措置として※1となります。

正 ※1の①の対象者で平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している方の負担額は経過措置として※1となります。

問い合わせ

国民健康保険について

町民福祉課町民生活グループ（総合ケアセンターゆくり内）

☎26-7871

こくほハンドブックについて

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課

☎011-204-5244

軽自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者の方に納めていただく道税です。忘れずに納期内に納めましょう。

納税通知書は、5月8日(月)に発付しています。納税通知書がお手元に届かない方は、札幌道税事務所自動車税部へご連絡ください。

自動車税は、総合振興局、振興局および道税事務所の窓口、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、インターネット上でクレジットカードにより納税することもできます。

問い合わせ

・自動車税の内容、住所変更▽札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1191 または 011-746-1190)

・納税相談▽胆振総合振興局 苫小牧道税事務所納税課(☎0144-3215285)

軽自動車税の減免・自動車税の課税免除制度

身体に障害を有している方などが所有する自動車にかかる税について減免(軽自動車税)や課税免除(自動車税)の制度があります。

これらの制度の適用を受け

6月1日は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

問い合わせ

北海道総合通信局(☎011-737-0099)受付時間(8時30分～12時、13時～17時※土・日・祝日を除く)

(電子メール)soudan-hokaido@soumu.go.jp

(ホームページ)http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokaido/

あつま田舎まつり出店者募集

6月17日・18日に、表町公園を中心とした会場で開催される厚真町最大のイベント、「あつま田舎まつり(あつま田舎まつり運営実行委員会主催)」の出店者を募集します。出店を希望する方は、お申し込みください。

なお、出店に関する詳細については、町商工会へお問い合わせください。

・出店日時

○前夜祭 6月17日(土) 13時～20時

○本 祭 6月18日(日) 9時30分～15時

※原則として、両日出店することが可能であること。

・出店場所 表町公園会場内

・出店資格

町商工会窓口にある『出店者募集要項』に基づく

・申し込み方法

あつま田舎まつり出店申込書を町商工会へ提出してください。(申込書は商工会窓口にあります)

・申し込み期限

5月19日(金)※期日厳守(後日の受付不可)

・問い合わせ・申し込み

町商工会 野呂(☎27-2456)



防災のページ

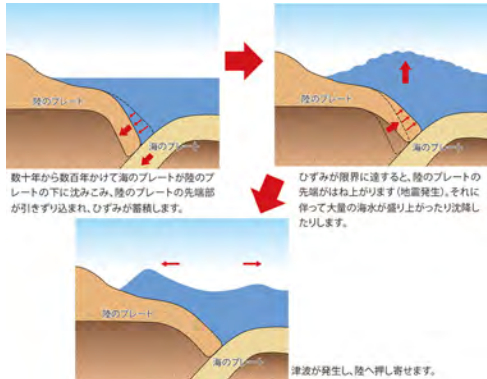
第2回 津波について

1 津波とは？

海底で起きた地震によって、海水が陸地に押し寄せてできる波のこと。

津波は海岸を数十メートルの高さまでかけのぼることもあり、非常に大きな被害をもたらします。

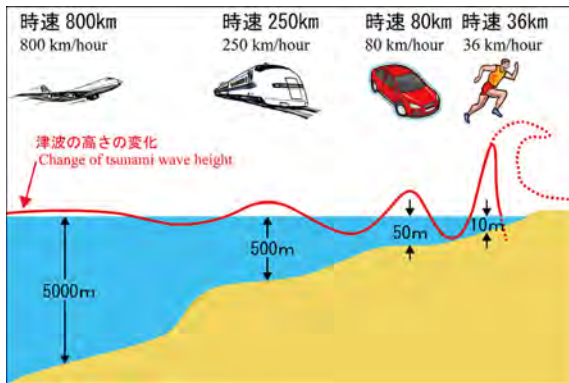
東日本大震災(2011年)では、1万9,000人以上の人的被害を出す大災害となりました。



図参考：地震調査推進研究本部「津波が発生する仕組み」

2 津波の伝わる速さ

津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度を落としていく(ただし、普通の人々が走って逃げ切れる速度ではありません)ため、津波が陸地に近づくにつれ後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなり破壊力が大きくなります。



図参考：気象庁HP「津波の伝わる速さ」

3 津波の高さによる被害の程度

津波波高(m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋	部分的破壊	全面破壊				
石造家屋	持ちこたえる			全面破壊		
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる				全面破壊	
漁船		被害発生	被害率50%	被害率100%		
防潮林	被害軽微 津波軽減	漂流物阻止	部分的被害 漂流物阻止	全面的被害 無効果		
養殖筏	被害発生					
音			前面が砕けた波による連続音 (海鳴り、暴風雨の音)			
			浜で巻いて砕けた波による大音響 (雷鳴の音。遠方では認識されない)			
			崖に衝突する大音響 (遠雷、発破の音。かなり遠くまで聞こえる)			

図参考：気象庁HP「津波の伝わる速さ」

- ※1 津波波高(m)は、船舶、養殖いかだなど海上にあるものに対しては、おおむね海岸線における津波の高さ、家屋や防潮林など陸上にあるものに関しては地面から測った浸水深となっています。
- ※2 上表は津波の高さと被害の関係の一応の目安を示したもので、それぞれの沿岸の状況によっては、同じ津波の高さでも被害の状況が大きく異なることがあります。
- ※3 津波による音の発生については、周期5分～10分程度の近地津波に対してのみ適用可能です。

町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。

自衛官等募集のお知らせ

平成29年度自衛官等採用試験を実施します。

募集種目

自衛官候補生

応募資格

平成30年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

受付期間

○自衛官候補生

「男子」年間を通じて行っていきます。

「女子」4月1日(土)～6月6日(火)

試験の日程・内容

6月9日(金)～6月11日(日)(女子は9日・10日のいずれか1日)

れか1日、筆記試験(国語数学・社会・作文および適性検査)、口述試験、身体検査

問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所(☎0144-3213725)

休館日

保守点検のため、次の日程で全館休館します。

問い合わせ

5月29日(月) 5月29日(月)

こぶしの湯あつま(☎27-3725)

平成29年度
調理師試験のお知らせ

■試験日時
8月29日(火)13時30分～16時まで
■試験地 苫小牧市

■受験資格
高等学校入学資格を有する者で、2年以上調理の業務に従事した者(雇用状況により、受験資格の要件が異なる場合がありますので、ご確認ください。)

■受付期間
5月15日(月)～5月26日(金)

■受験手数料
6,900円相当の北海道収入証紙

■願書配布場所・願書提出先・問い合わせ
北海道苫小牧保健所企画総務課企画係 ☎0144-3414168

「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。

苫小牧人権擁護委員協議会では、次の日程で「困りごとなんでも特設相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

■日時 6月2日(金)13時～16時まで

■場所 総合福祉センター第1会議室

■相談員
厚真町人権擁護委員

■問い合わせ
札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-3417151

パソコン講習を行つています

苫小牧地域職業訓練センターでは毎月、パソコン講習を行っています。

6月は初級者向け2コース(初めてのパソコン、インターネットの検索とメール)、中級者向け2コース(エクセル2010で作る集計表初級、パワーポイント2010を使って発表資料作成)の計4コースを実施予定です。

■講習の日程 受講料など
詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせ下さい。

■問い合わせ
苫小牧地域職業訓練センター ☎0144-5516622
(ホームページ) <http://www.tomakomai.ac.jp/>



胆振東部消防組合 消防職員採用資格試験

採用職種	消防職員(深夜業務を含む交代制勤務)
勤務地	胆振東部消防組合管内
採用予定日	平成29年10月1日
採用予定人員	若干名(救急救命士の有資格者)
受験資格	①高等学校卒業(短大卒、専門学校卒を含む)で、平成6年4月2日以降に生まれた方 ②普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する方で採用後、勤務署所在地に居住可能な方 ③救急救命士免許を有する方 ④その他 身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長との2分の1以上、視力(矯正視力を含む)が両眼で1.0以上、色覚および聴覚が正常で身体強健な方(2次試験受験時に健康診断書を提出)
試験方法	〈第1次試験〉 教養試験、作文試験および適性試験 〈第2次試験〉 第1次試験合格者に対して面接試験
試験日・会場 合格発表	〈第1次試験〉 試験日 7月2日(日) 試験会場 胆振東部消防組合消防本部(勇払郡厚真町錦町47番地の2 ☎0145-26-7100) 合否発表 7月中旬(予定)、受験者本人へ通知します。 〈第2次試験〉 第1次試験合格者へ合否発表時に文書通知します。
提出書類	・受験申込書 胆振東部消防組合消防本部・総務課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください。(http://iburi119.sakura.ne.jp/) 最近6カ月以内に無帽の上半身を写したもので、本人であると確認できる写真(縦4cm、横3cm)を貼ること。 ・履歴書(市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること) ・卒業証明書および学業成績証明書(最終学校のもの) ・自動車運転免許証の写し ・救急救命士免許証の写し ・受験票送付用封筒(長形3号封筒に住所、氏名を記入し82円切手を貼ったもの)
受付期間	平成29年5月22日(月)～6月9日(金) 直接持参する場合は8時30分から17時15分までの平日に限り受付 郵送する場合は6月9日の消印まで有効
問い合わせ 請求・申し込み	胆振東部消防組合消防本部 総務課 ☎0145-26-7100 〒059-1604 勇払郡厚真町錦町47番地の2

記念行事

陸上自衛隊第7師団創隊62周年
東千歳駐屯地創立63周年

日時 6月3日(土) 8時～15時

場所 東千歳駐屯地(千歳市祝梅1016)
※当日はJR千歳駅から無料シャトルバスを運行します。
※大変混雑が予想されるため、公共交通機関などの活用をお勧めします。

内容 日本最大級の戦車等パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店、地域物産展など



問い合わせ 第7師団司令部総務課広報渉外班
☎0123-23-5131 内線2247、2136



平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・北海道・厚真町

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると
正解者の中から抽選で5人に
『図書カード』をプレゼントします

ーもんだいー

広報「あつま」は、今月号(5月号)で通巻何号になったでしょうか?

- ▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報で取り上げてほしい内容や町への意見・感想等を書いてください。



- ▶しめ切り(当日消印有効) 5月31日(水)
- ▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120番地
厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【4月号の答え】さくら
4月号は13人全員正解でした。
抽選の結果、当選者には後日賞品発送をします。

6月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。
このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10:30～11:00	1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)、13日(火)、15日(木)、16日(金)、19日(月)、21日(水)、22日(木)、30日(金)
13:30～14:00	8日(木)、23日(金)
15:30～16:00	20日(火)、27日(火)

問い合わせ

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

あつま未来箱・インターネットでの 意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。

お寄せいただいたご意見などは、今後の町政の参考にさせていただきます。

○平成29年4月受理件数

インターネット3件
未来箱 2件



あつま未来箱

【あつま未来箱】

厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができます。町公式ホームページに設置されている「お問い合わせ」からご利用ください。

●町ホームページ

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>

問い合わせ

まちづくり推進課 企画調整グループ

☎ 27-3179 FAX 27-2328

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>

※ファックスでもご意見を受け付けています。



編集後記



ある町職員に「次は777号だね」と声をかけられ、そのことに気づきました。

約10年に一度、通巻号がゾロ目を迎えるようで、ラッキーセブンにあたるという奇跡。さらに、666号に掲載された写真に自分が写っているという奇跡。

これは偶然なのか、必然なのか…。
(夢)

まちの アイドル

＝ NO. 408 ＝



かま だ め い
鎌田 芽依ちゃん



ふじ むら はな の
藤村 花乃ちゃん



ふじ むら あい の
藤村 藍乃ちゃん

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。
まちのアイドル 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、
写真募集 電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。
メールの場合は kikaku@town.atsuma.lg.jp まで。